



設備の導入をお考えの方に …設備投資に利用できる補助金を活用しましょう。

設備の導入をお考えの方に

「ものづくり補助金」の募集が8月11日で終了して、公募中の補助金が少なくなってきましたが、設備投資を行う場合に利用できる補助金はまだ募集中です。

中小企業・小規模事業者が老朽化に伴う大規模設備投資を行うために金融機関から借入をした場合に、借入額の1%を上限に補助が受けられる「新陳代謝型設備投資促進事業」という補助金です。

■補助対象の要件

- (1) 法定耐用年数を超過した設備を更新・増強するために同種の新たな設備を取得すること。
 - (2) 金融機関から設備投資計画に係る設備資金の調達を行うこと。
 - (3) 総設備投資額が総資産の15%を超となること。
 - (4) 金融機関から事業計画書の策定および融資に係るフォローアップを受けること。
- ※他の補助金を受けることはできませんが、生産性向上設備投資促進税制や中小企業投資促進税制との併用は可能です。

■申請の流れ

- (1) 金融機関に設備投資に係る融資の申込みを行い、あわせて事業計画書策定の支援を受ける。
- (2) 金融機関を通じて補助金交付申請書類を事務局に提出する。
- (3) 交付決定の通知を受け、融資が実行された後に補助金請求書を提出して借入額の0.5%相当分の補助金を受け取る。
- (4) 金融機関は融資1年後に事業計画のフォローアップを行い、事務局に事業の進捗を報告する。
- (5) 事務局から事業進捗報告の完了通知書が届いたら補助金請求書を提出して借入額の0.5%相当分の補助金を受け取る。

◆申請の締切りは平成26年9月12日ですが、補助金がなくなり次第終了となります。

設備投資をお考えの方は、是非お早めにご相談ください。

最後まで読んでいただき、ありがとうございます。

銀行融資プランナー協会マガジン

- 本情報の信頼性の向上には最善を尽くしていますが、その正確性を保証するものではありません。
- 税制・補助金・助成金に関するご相談は、銀行融資プランナー協会正会員事務所にて承っております。お気軽にご相談ください。
- コラムに関するご意見、ご感想、経営に関するご相談などございましたら、右記までお問合せください。

メールマガジンに関するお問い合わせ先

GPC-Tax本部〔一般社団法人銀行融資プランナー協会事務局〕
 TEL：06-6260-0022《担当：勝見孝志》
 事務局所在地：大阪府大阪市中央区船場中央1-4-3-221号・222号
 URL：http://www.bankfinancial-planner.com/

銀行融資プランナー協会

検索